



2020年8月14日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 壽信
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 安田 信幸
(TEL 03-6447-5799)

「東京都家賃等支援給付金」に係る支出事務の受託について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、東京都が実施する「東京都家賃等支援給付金」に係る支出事務を下記のとおり受託しましたので、お知らせいたします。

きらぼし銀行では、地域に根ざす金融機関として、従来より新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動や資金繰り等に大きな影響を受けている事業者の皆さまに対して、資金調達支援や本業支援等を実施しております。今後とも当社グループでは、東京都をはじめとした地方公共団体や関連団体等と連携・協力するとともに、事業者の皆さまに対する支援を迅速かつ適切に実施できる態勢を構築することで、皆さまと地域社会を全力でサポートしてまいります。

記

1. 東京都家賃等支援給付金

東京都が、事業者における家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、国の家賃支援給付金に独自の上乗せ給付（3ヵ月分）を実施するものです。

詳細につきましては、東京都産業労働局ホームページをご覧ください。

（外部サイトへの接続となります）

URL：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/yachin/index.html>

2. 受託内容の概要

受託期間中、きらぼし銀行が東京都家賃等支援給付金に係る資金を保管し、東京都において申請書類の審査業務が終了した後、支給対象者に対して都度支出を行います。

3. 受託期間

契約締結日から2021年3月31日まで

以 上